

◆地域包括支援センターと介護予防センター◆

介護保険制度の改正に伴い、区内に2カ所の地域包括支援センターと7カ所の介護予防センターが設置され、4月より事業を開始します。詳しくは本誌12ページをご覧ください。

詳細 保健福祉課福祉支援係 ☎ 北区役所内線355

●地域包括支援センター

施設名	所在地	電話番号	担当介護予防センター
北区第1地域包括支援センター	北24西5 (札幌サンプラザ内)	700-2939	新琴似、新川・新琴似西、新道南
北区第2地域包括支援センター	北37西4	736-4165	茨戸、篠路、百合が原、屯田

●介護予防センター

施設名	所在地	電話番号	担当地区
北区介護予防センター茨戸	東茨戸50番地 (福寿園内)	773-6110	拓北・あいの里
北区介護予防センター篠路	篠路2-9(グリーンピア篠路内)	770-2121	篠路
北区介護予防センター百合が原	百合が原11(オニオンコート内)	774-3333	麻生、太平百合が原
北区介護予防センター屯田	百合が原11(オニオンコート内)	774-3740	屯田
北区介護予防センター新琴似	新琴似8-9	769-2800	新琴似
北区介護予防センター新川・新琴似西	新川715(新川エバーライフ内)	764-2232	新川、新琴似西
北区介護予防センター新道南	北24西6(北区社会福祉協議会内)	707-4129	北、鉄西、幌北

◆国民健康保険料の
夜間・休日相談◆

保険料の納付が困難で、平日日中の来庁が難しい方は、ぜひご利用ください。

夜間相談 4月12日(水)・13日(木)の午後7時30分まで

休日相談 4月16日(日)午前10時～午後3時

受付窓口 区役所1階11番(北側玄関をご利用ください)

必要書類 国民健康保険料納付通知書、印鑑、平成17年中の収入が分かるもの(源泉徴収票や給与明細、確定申告書控え等)、納付が困難なことを証明するもの(返済の領収書等)。

詳細 保険年金課収納一係・二係 ☎ 北区役所内線403

◆^{あい}藍染文化の伝承事業～藍の種の無料配布◆



かつて、篠路地区、拓北・あいの里地区で盛んに栽培されていた藍をご家庭で育ててみませんか。藍や藍染めに興味のある方に、藍の種を無料で配布します(1人1袋。各会場とも先着100人まで)。なお、ご希望の方には、藍染講座や藍染作品の展示即売会等のご案内をお送りしますので、配布会場にてお申し出ください。

日時 4月20日(木)午前9時30分から

配布場所 北区役所3階地域振興課、北区民センター、篠路コミュニティセンター、拓北・あいの里地区センター、屯田地区センター、新琴似・新川地区センター、太平百合が原地区センター

詳細 地域振興課地域活動担当係 ☎ 北区役所内線413

※各施設の所在地・電話番号は「きた4ページ」をご覧ください。



◆JR新川駅周辺が自転車等放置禁止区域になりました◆

3月31日から条例により、JR新川駅周辺が自転車等放置禁止区域に指定されました(区域には、左図マークの入った看板を設置しています)。今後は、禁止区域内には自転車・原付(原動機付き自転車)を止めないよう、ご協力をお願いします。

- 放置禁止区域内に自転車・原付を放置(駐輪場以外の場所に置かれている自転車・原付で、利用者がただちに移動できない状態)すると撤去の対象になります。
- チェーンなどで固定されている場合は切断の上、撤去します。
- 撤去後、2カ月以内に引き取られない自転車・原付は処分します。
- 撤去した自転車・原付の返還

返還時に持参するもの 自転車・原付の鍵、身分証明書、保証書(防犯登録番号か車体番号が分かるもの)、印鑑、撤去費用(自転車1,000円、原付2,000円)

日時 日曜～金曜(祝日を除く)午前10時～午後6時(4月17日(月)から)

返還場所 桑園自転車保管場所(中央区北12条西16丁目、☎726-9282)

詳細 建設局道路管理課 ☎211-2452

